回答日：令和8年5月21日

仕様書等の質問書に対する回答書

業務委託名：いちき串木野市空家等対策計画改定業務委託

番号	質問内容	該当頁	回答内容
1	第13条【打合せ協議】について、想定されている打合せ回数をご教示ください。また、打合せは原則現地での実施と理解しておりますが、効率的な業務遂行の観点から、回数が増加した場合にはWEB形式での実施も可能でしょうか。	仕様書3頁	打合せは、3回程度を想定しています。 状況に応じてWEB形式も可能です。
2	第24条【空き家情報システムデータ】に係るダウンロード経費について、想定されていいる費用および上限設定の有無についてご教示ください。	仕様書6頁	ダウンロード経費は15万円を想定しています。 上限は設定しておりません。
3	第32条に記載の「概要版」は、第33条【成果品】に記載の「(3)計画書(100部)」に含まれるものとして整理されているとの理解でよろしいでしょうか。	仕様書8頁	概要版については、(3)計画書の100部には含まれておりません。 概要版は、データでの納品を想定しております。